

# 事業をされている皆様

上京税務署

## インボイスの登録やご準備はもう済まされましたか??

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まりました!!

# インボイス 説明会・相談会 に是非ご参加ください

## その1 制度概要や手続の仕方などをお知りになりたい方は…

### ○ インボイス説明会

開催日	時間	備考	開催場所
10月18日(水)	13:30~14:30		上京税務署
11月15日(水)			
12月13日(水)			
10月24日(火)	13:30~15:00	消費税の仕組みから 知りたい方向け※	
11月24日(金)			
12月18日(月)			

※ 消費税制度について、30分程度ご説明した後、インボイス制度についてご説明いたします。

申込

開催日前日(土日祝除く)の17時までに**事前予約**

※ 席数に限りがあります。お早めにお申し込みください。

予約先

法人課税第1部門

Tel.075-441-9357(直通)

## その2 インボイス発行事業者への登録を迷っている方は…

### ○ 登録要否相談会

開催日	時間	開催場所
10月30日(月)	おひとり1時間程度	上京税務署
11月28日(火)		
12月22日(金)		



申込

開催日前日(土日祝除く)の17時までに**事前予約**

※ 相談枠に限りがあります。お早めにお申し込みください。

予約先

個人  
事業者  
の方

個人課税第1部門

Tel.075-441-9179(直通)

法人  
の方

法人課税第1部門

Tel.075-441-9357(直通)

制度についての詳細は、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。  
インボイス制度についての一般的なご質問は

○チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

○インボイスコールセンターでは一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル(無料) 0120-205-553 ※9:00~17:00(土日祝除く)

